



広報

おおくわ

2020.

8

● 農業委員 任命 ..... 2 P

No.550

# 新農業委員

6月定例会で次の皆さんが、農業委員に任命されました。(敬称略)任期は3年で、村長が議会の同意を得て任命します。下に掲載している表は各地区の担当委員一覧です。

## 農業委員会

農業委員会とは、田や畑などの農地利用の調整や事務の執行を職務として、市町村に設置される行政委員会です。農業委員会の役割および権限は農地法<sup>(※)</sup>などの法律で定められています。

※農地法とは、食糧の安定供給の確保を目的として、農地の転用や(農地以外の地目にする事)所有権の移転の規制などを定めた法律です。

農業委員会は農地法に基づき、次のような事務を

行っています。

農地法では、農地の権利移転には農業委員会の許可が必要と定められており、申請があった場合、農業委員会は農地法に定められた基準や現地の状況などを総合的に判断して許可を行います。また農業委員会は農地利用の最適化の推進もを行い、農業の担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、新規参入の促進などを行っています。所有する農地の利用について、お困りの事などがある場合は担当委員か農業委員会事務局(役場)へ相談してください。



古瀬 好昭  
(殿中)



奥野 博道  
(野尻上町上)



宮森 幸男  
(和村上)



東野 幸夫  
(下条)



瓜尾 豊  
(新田4)



志波 英利  
(東上)



原田 弘恵  
(長野西)



原 洋司  
(新田5)



田尻 敦司  
(東上)



木戸口 茂  
(下在2)

農業委員		担当地区	
原 洋司	奥野 博道	瓜尾 豊	古瀬 好昭
新田、下在	上在郷、旭町、野尻(上町、本町、横町)	殿下、川向、阿寺	下落、小川、殿中
木戸口 茂	志波 英利	田尻 敦司	東野 幸夫
西	中、弓矢	東、東外向	下条、大野、田光
原田 弘恵	宮森 幸男	須原(上町、本町、仲町、茶屋町、門前、越坂、橋場、大島)	和村、上郷

# 感染警戒レベル

全国で新型コロナウイルス感染者が増加していることから、県は7月28日に感染警戒レベルを2に引き上げ、全県に「新型コロナウイルス注意報」を発令。8月4日には、一部地域の感染警戒レベルを3に引き上げ、新型コロナウイルス警報を発令しました。これに伴い、感染拡大防止のために気を付けてほしい点として次の5つを公表しています。生活に取り入れて、自身や周囲の人を守りましょう。

## 感染症が多数発生している地域との往来に注意

▼直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が2.5人を上回っている地域

往来の必要性を改めて検討してください。高齢者など感染した際に重症化しやすい人の往来は、より慎重に検討してください。

8月4日時点で次の地域が該当します。

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府

# 引き上げ

府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## ▼その他の地域

往来の際は基本的な感染防止策を徹底してください。

8月4日時点では、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が、2.5人を上回っている地域を除くすべての地域が該当します。

夏季の帰省は、体調に異変があれば控えることや感染拡大している地域からの往来は控えることを家族を通じて呼びかけてください。

## 感染予防の徹底

主な予防法は次のとおりです。

### ①身体的距離の確保

人との距離を2メートル（最低でも1メートル）はあけてください。

### ②マスクの着用・咳エチケットの徹底

公共施設や人混みではマスクをつけてください。

### ③まめな手洗い・手指消毒

家に帰ったらまず石けんで手を洗いましょう。次に顔を洗い、なるべく早く着替えてください。

### 3つの密を回避

3つの密（密閉、密集、密接）が生まれる可能性がある場所への外出はなるべく控えてください。

### 体温の測定、健康チェック

外出前などに、体温や健康をチェックして、発熱やだるさがある場合は外出を避けてください。

### ▼感染が疑われる場合は

保健所等に相談

心配な症状や強い症状が出た時は木曾保健所（TEL25・222333）またはかかりつけ医へ電話で相談してください。

### ▼重症化しやすい人を

守ってください

高齢者や持病がある人などは感染すると重症化しやすいと言われています。そのような人へ感染させないという意識を持って行動してください。

▼事業所での感染予防対策の徹底  
事業所では従業員全員に感染予防の行動を促してください。

この記事の情報は、8月4日時点のものです。県では更なる警戒レベルの引き上げを検討しており、情報は日々新しくなりますので、ご注意ください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る支援

村では新型コロナウイルス感染症拡大が原因で、企業などから採用が取り消されたり、不利益や損害を被っている人への支援策を行う予定です。これら該当する事例がありましたらご相談ください。

### ▼問い合わせ先

総務課企画財政係  
TEL \*55・3080



# 交通安全表彰

令和元年度定例表彰で、沼田美鈴さん（阿寺）と加藤和範さん（下落）が、交通安全活動に尽力した功労者や団体、優良運転者を表彰する長野県警察本部長・長野県交通安全協会長連盟表彰を受賞しました。

沼田さんは平成24年から大桑村交通安全協会野尻支部理事女性部長として、交通安全推進活動に積極的に参加・協力してきたことが評価され受賞となりました。沼田さんは「今後も一層気を引き締め、安全運転を心がけていきたい」と抱負を語りました。

加藤さんは、長年にわたり交通規則を遵守し他の模範として地域の交通安全に貢献したことが評価され受賞となりました。表彰を受け「普段何気なく続けてきたことが、このような形で表彰されて嬉しく思う」と話していました。

村内では、8月1日で交通死亡事故ゼロが5394日となりました。今後も安全運転を心がけてください。



▲ 加藤 和範さん（下落）



▲ 沼田 美鈴さん（阿寺）

## 資源物回収 奨励金額改定

村ではごみ減量化への意識向上のため、資源物回収を実施した団体に奨励金を交付しています。対象は営利を目的としない団体で、地区や分館などでも申請できます。ごみの減量化とリサイクル活動を更に促進するため、今年7月1日から奨励金の単価を改定しました。

### ■ 対象資源物と奨励金

品目	具体例	奨励金	
		従来	R2年7月～
紙類	新聞紙、チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パックなど	6円/kg	9円/kg
金物類	アルミ缶	9円/kg	12円/kg
布類	衣類、タオル、シーツなど	6円/kg	9円/kg

### 奨励金の申請方法

#### ステップ① 日程決めと団体登録

村内で資源物の回収処理を行っている事業者と回収の日程を打ち合わせます。

日程が決定したら「資源物回収実施団体登録届」を役場に提出します。

#### ステップ② 資源物回収

団体に資源物を集め、事業者に持込み重量を測ります。

#### ステップ③ 実績報告

実績報告書を奨励金請求書と一緒に役場に提出します。後日、指定の口座に奨励金が振り込まれます。

※提出書類は役場にありません。事業者については問い合わせてください。

#### ▼ 申請・問い合わせ先

住民課生活環境係

TEL \* 55・3080

# ふるさと体験講座・参加者募集

村では、村内の体験農園で農業を体験できるふるさと体験講座を開催します。農業を土づくりから体験することができます。農業や家庭菜園に興味がある人はご参加ください。

## 第1回 見学・土づくり

日時：8月26日(水) 13時30分～  
会場：振田耕作地・東地区体験農園

## 第2回 見学・土づくり

日時：9月2日(水) 13時30分～  
会場：和村耕作地・野尻地区体験農園

## 第3回 定植編

日時：9月9日(水) 13時30分～  
会場：東地区体験農園

## 第4回 定植編

日時：9月16日(水) 13時30分～  
会場：野尻地区体験農園

## 第5回 ワークショップ

日時：10月7日(水) 13時30分～  
会場：中央公民館第1会議室

申込締切：令和2年8月21日(金)  
定員：10人(村内在住者に限る)  
申込先：役場 産業振興課 農林係  
TEL \*\*55-3080

## 阿寺溪谷協力金

阿寺溪谷管理運営協議会では、阿寺溪谷の環境を保全するため森林環境整備推進協力金を受け付けています。

令和元年度の森林環境整備推進協力金は111万7698円でしました。このうち110万円を阿寺溪谷の環境保全整備費用の一部としてトイレの維持管理や夏季交通整理、遊歩道整備の費用などに充てました。

美しい自然を後世に残すため、溪谷に訪れた際にはご協力をお願いします。

## 日赤募金

今年度の日本赤十字社の募金は会費と寄付金を合わせて61万7360円でした。ご協力ありがとうございました。

これらの募金は、国内外の災害救護活動、赤十字奉仕団などのボランティア活動、医療事業や血液事業の推進、看護師育成などに使われます。また、一部は村に還元され災害備蓄品の購入や日赤奉仕団の研修などに使われます。

▼問い合わせ先

阿寺溪谷管理運営協議会  
(産業振興課商工観光係)

TEL \*\*55-3080



## 緑の募金

今年度の緑の募金は27万5131円でした。ご協力ありがとうございました。

お寄せいただいた募金は、森林整備や里山の手入れなどの森林づくり、森林ボランティアや緑の少年



団育成などの人づくりに活用されます。

ご存知ですか？

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当

以下に該当する人は、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受け取ることができます。

## 児童扶養手当

①～⑧のいずれかにあてはまる児童を養育している人。(18歳到達年度の末日までの者または心身に一定の障がいを持つ児童については20歳未満)

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度障がい状態である児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母がDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧父母の婚姻によらないで生まれた児童

## 特別児童扶養手当

身体、知的または精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している人。支給に関する児童の障がい程度は次のとおりです。

- ①身体障害者手帳1～4級程度
- ②療育手帳A1～B2程度
- ③日常生活に目立つ制限を受ける精神障がい者

障害等級によって手当月額が異なります。

請求者および扶養義務者の所得が一定以上の額を超える場合や児童が児童福祉施設に入所している場合、公的年金を受給している場合には、手当を受給することができません。詳細は役場へお問い合わせください。

## 福祉タクシー利用乗車券 交付申請受付中

令和2年度福祉タクシー利用乗車券の交付申請を受け付けています。

### 交付対象者

村内に住所があり、一般の交通機関を利用することが困難な、左記に該当する人が申請できます。

- 身体障害者手帳「1、2級」の人
  - 療育手帳「A1、A2およびB1」の人
  - 精神障害者保健福祉手帳「1、2級」の人
  - 介護保険「要支援、要介護」の人
  - 特定疾患医療受給者証または特定医療費医療受給者証の交付を受けた人
- ※右記の要件を満たしても、次に該当する人は交付できません。
- 自動車税、軽自動車税の減免を受けている人

- 福祉有償運送利用助成を受けている人
- 本人または同一世帯員が村税等を滞納している人

### 助成内容

乗車券は年1回1枚300円のタクシー利用乗車券一冊20枚(2冊を限度)を交付します。

### 申請方法

役場福祉係(保健センター内)または野尻地区館にある申請書に必要事項を記入し押印のうえ、提出してください。その際、交付対象者と確認できる手帳等をご持参ください(郵送可)



▶ このページの記事のお問い合わせ先 福祉健康課福祉係 TEL \*\*55 - 3080

## 三 サルの追い払い

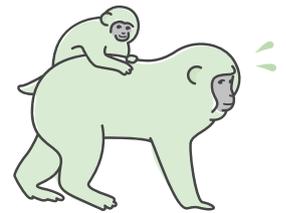
村内でサルの目撃や被害が相次いでいます。今年度、サルの出没がなかった地域で多くの目撃情報があり、注意が必要です。サルを目撃した場合は、左記を参考に対処してください。

### サルの追い払い方法

サルを発見した場合は次の手順を基本に追い払ってください。

#### ③ 逃げたサルが

立ち止まっても動かない場合は、もう一度①のように花火などを鳴らしましょう。



#### ④ 見える範囲でサルが立ち止まらず逃げなければ、追い払いを終了してください。

#### ① 花火や爆竹を鳴らす

ロケット花火は真上に打ち上げず、サルの群れの端に向けて発射してください。群れの中央へ発射すると、群れが散ってしまう可能性があります。

爆竹は自身の足元に置いて下がるのではなく、サルに向かって投げると効果的です。

※空気が乾燥している時期には火災に注意してください。

#### ② サルが逃げたら、

歩いてついていく

住宅や農地にむかって追いたてないように注意しましょう。

## 追払い用花火購入補助

村では、有害鳥獣を追い払うための花火（ロケット花火・爆竹）の購入を全額補助しています。

補助対象の花火は磯尾百貨店、岩田時計店、木曾農協大桑支所で購入されています。店頭で有害鳥獣の追い払い用であることを伝えてください。

サルの追い払いは、見かけたらすぐに実行することでより高い効果が得られます。地域で協力して人や農作物への被害を防ぎましょう。

## 三 有害鳥獣対策物品の購入補助

村では、有害鳥獣被害防止のための物品購入費用を補助しています。今年度から補助金額を引き上げましたので、活用してください。物品によっては補助対象とならないものもありますので、利用する際は事前に役場へご連絡ください。

### 補助の対象

農作物等への被害防除を目的とした資材の購入及び威嚇

用の物品の購入にかかる費用  
【補助対象になる物品の例】  
▼電柵・エアガンなど  
（※既設設備の更新なども含む）

【補助対象にならない物品の例】

▼爆音機など

補助金額

購入金額の1/2

（上限5万円）

※昨年度までは上限3万円

## 三 苦みの強いユウガオに注意

県内でユウガオが原因とみられる食中毒が発生しました。患者は、松本保健所管内の農産物販売所でユウガオを購入し炒め物にして食べたところ、その30分後に嘔吐や下痢の症状が出ました。食べた際に強い苦味を感じたとのこと、調査の結果、本来は含まれるはずのない苦み成分が含まれていました。

ユウガオを食べる際に苦みを感じた場合は絶対に食べず破棄してください。また、苦

みのあるユウガオを食べた後に、しびれ、吐き気、下痢などの症状が現れた場合は医療機関で受診してください。

※食中毒の原因となる苦み成分は、ゴーヤ（ニガウリ）に含まれる苦み成分とは別の物質です。



▶ このページの記事のお問い合わせ先 産業振興課農林係 TEL \* \* 5 5 - 3 0 8 0

## 地域おこし 協力隊です。

### 大桑村でやりたいこと

川内 智保子

4月から地域おこし協力隊として着任しました川内と申します。まずは簡単な自己紹介をさせていただきます。

私の家は転勤族でした。宮崎市で生まれてすぐ福岡県の北九州市に引っ越し、その後、兵庫県の西宮市、奈良市、茨城県鹿嶋市を経て、中学高校と茨城県水戸市で過ごしました。高校は元男子校で女子が2割しかいませんでしたが、私服で自由な校風でしたので、学園祭でバンドをやったりしておりました。同級生のほとんどは東京に出る中、高3の時に父がまた転勤になり関西へ行くことに。それからはずっと関西で、大学卒業後は旅行会社で働いておりました。

大桑村には観光全般の担当として採用いただいたもののコロナの関係で何もできていない状況ですが、大桑村の観光に関して今後やりたいと思っていることを少し書かせていただきます。

実現可能なところでは、観光案

内所を野尻地区館に開設したいと思っています。現在観光の問い合わせなどに関しては、役場商工観光係が対応されていますが、土、日曜日や祝日に開いていないというのは問題です。与川道からの来村者を野尻駅から帰らせるのではなく、阿寺溪谷や自然歩道を使って須原まで導くことで、村内の滞在時間を増やせるような仕組みが作れたらと思います。

そして実現可能かどうかはわかりませんが、コロナが収束に向かいましたら、村民同士でお互いに頑張りを称え合う、『村民の村民による村民のための大BBQ大会』を開催したいです。目標は最低でも参加者100人！みんなただ、ただ肉を焼いて食べるというだけのイベントです。早く収束に向かい、村民のみなさんの乾杯の仲間に入れてもらえる日を心待ちにしています。



## マイナンバーカードでマイナポイント

マイナポイントとは、事前に申請することでキャッシュレス決済やチャージをした額の25%（上限5千円分）が還元されるサービスです。マイナンバーカードを持っていて対象のキャッシュレス決済サービスを利用していけば、誰でもサービスを受けることができます。

### 申請方法

スマートフォンやパソコン（ICカードリーダーが必要）を使って専用サイトで申請できます。役場、郵便局、セブンイレブンでも申請可能です。

### 対象期間

ポイント付与は令和2年9月1日から始まり、申請と付与の期限は令和3年3月31日です。

ポイント付与の対象とならないキャッシュレス決済サービスもありますのでご注意ください。詳細は役場へお問い合わせください。

### 問い合わせ先

総務課危機管理係

TEL \*55・3080

## 竹イルミネーション制作

7月28日、野尻地区館で竹イルミネーション講習会・制作体験会が開催されました。地域おこし協力隊の川内さんが中心となって企画されたもので、信州上松イルミネーション実行委員会会長の高橋京秀さんを講師に迎え、16人の参加者が集まりました。

竹の扱いに慣れていない参加者もいて、苦戦している姿も見られましたが、教え合い、手伝い合い

ながら楽しそうに制作に取り組んでいました。

### ▼講習会の様子





## 食中毒に要注意

夏場（6～8月）は、細菌が原因となる食中毒が多く発生します。この時期は高温多湿となり細菌が最も活発に増殖できる環境となるので注意が必要です。

食中毒の症状は原因となる細菌によって異なりますが、特に多く見られる症状は、腹痛や下痢、嘔吐などです。



平成30年の統計では、全国の食中毒発生件数は1330件、1万7282人が感染しています。発生した場所は、施設が54.3%、次いで家庭が12.3%となっています。食中毒の症状が軽度の場合、気がつかないこともあるため、発生はさらに多いと予測されています。

### 主な食中毒

食中毒の原因として多く報告される食中毒菌には腸管出血性大腸菌（O-157等）、



カンピロバクター、サルモネラ属菌、セレウス菌、ブドウ球菌、ウエルシ菌、ノロウイルスなどが挙げられます。そのなかでも特に発症数が多いのが、カンピロバクターとノロウイルスで、発生割合は24.0%と19.2%となっています。カンピロバクターは牛や豚、鶏、犬、猫などの腸内に存在し肉に付着していることがあり、ノロウイルスは汚染された二枚貝に含まれています。これらの食品を加熱不十分のまま食べることで食中毒が発生することから調理には注意が必要です。

### 食中毒を防ぐ対策

多くの食中毒菌がありますが次の3つのポイントを押さえることで予防ができます。

#### ① 菌をつけない

細菌・ウイルスは、手から食品へと汚染が拡がるため、手洗いの徹底が大切です。調理をする前や食事をする前、帰宅した時、肉や魚などの食品に触れた後などに石鹸を使って十分に手を洗い清潔なタオルやペーパーでふき取ります。爪の間や指の間は洗い残しが多いため、特に念入りに洗います。

#### ② 菌を増やさない

一般的に細菌の多くは10℃以下で増殖が緩やかになり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。そのため、食材・料理等は常温で保存せず、できるだけ冷蔵庫、冷凍庫へ保存しましょう。冷蔵庫に食品を詰め込みすぎると、冷蔵庫内で冷気が十分に循環せず保存に適しません。肉や魚などから出る汁が他の食材につらならないように、ビニール袋などに入れて保管します。また食材や料理は期限内に消費するようにします。

#### ③ 菌を撃退する

食品を調理する際は十分加熱します。ほとんどの細菌やウイルスは熱によって死滅します。肉や魚はもちろん、野菜なども加熱したほうが安全といえます。食品の中心部が75℃以上になってから1分以上の加熱が有効です。また、食品だけでなく、調理器具にも細菌やウイルスは付着しています。洗剤等で十分に洗い流し、定期的な熱湯をかけて殺菌しましょう。

その他にも、体調に変化があった時は調理をしない、家族と違う手洗い用タオルを使用するなど、「菌を持ち込まない」工夫も大切です。

夏は食中毒の原因菌やウイルスにとつて過ごしやすい季節ですが「つけない」「増やさない」「やっつける」を意識し、実践することで増殖を防ぐことができます。

3つのポイントを意識して、おいしい夏の味覚をたくさん楽しみましょう。



職員募集

松塩筑木曾老人福祉施設  
組合事務局  
TEL 0263・53・5000  
HP <http://aohato.com/>

嘱託員

介護職員（各施設若干名）  
※普通自動車免許及び介護職に必要な資格保持者  
※選考面接は随時行っているため、組合各施設にご連絡ください。

令和3年度新規採用職員

・看護職員  
・管理栄養士  
・介護職員 ※昭和50年4月2日以降に生まれた人（各職種若干名）

勤務場所

木曾郡（南木曾町・木曾町・木祖村）、塩尻市、松本市、東筑摩郡にある組合施設

受験資格

普通自動車免許および各種職種に必要な資格保持者（令和3年3月末までの取得見込み含む）

申込期間

8月5日(水)～9月14日(月)

試験日

1次試験 9月24日(木)

申込方法

組合各施設、事務局および組合ホームページにある申込書に記入のうえ、本人が直接事務局に提出  
※その他詳細については問い合わせてください。

新型コロナウイルス  
感染症による  
小学校休業等対応  
助成金

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター  
TEL 0120・60・3999

厚生労働省では、新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話などが必要となり仕事ができなくなった子育て世代の支援を行っています。

●小学校休業等対応助成金  
子どもの世話が必要な労働者に対し、有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主への助成金

小学校休業等対応支援金

子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人事業者への支援金  
令和2年2月27日～9月30日

申請期限

令和2年12月28日

屋外広告物の  
定期点検

長野県建設部都市・まちづくり課景観係  
TEL 026・235・7348

9月1日(火)～10日(木)は屋外広告物適正化旬間です。平成29年度から、屋外広告物の管理者に定期的な点検が義務づけられました。倒壊や落下による事故が起きないように適正な管理をしましょう。

定期点検の対象

次のものを除く屋外広告物【対象外】  
はり紙、立看板、広告幕、アドバルーン、壁面等に描かれたものなど

点検時期

屋外広告物を表示、設置、改造した時およびその後3年以内ごと

点検項目

本体部・取付け部の変形や腐食、ボルト・ビスなどのサビや緩み、表示面の破損や汚染、照明の取り付け状況など

点検結果の保管

点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまで保管が必要です。詳しくは問い合わせください。

木曾地域

シニア作品展  
作品募集

福祉健康課福祉係  
TEL \*55・3080

11月10日(火)・11日(水)に上松町のきの里総合文化センターで開催する第25回木曾地域シニア作品展の出品作品を募集します。

申込期限 10月9日(金)

参加資格 おおむね60歳以上の郡内在住者

作品種目

陶芸、木彫、絵画、書、俳句、短歌、写真、手芸、盆栽など

作品数

1種目1人3点以内（複数種目の応募可）  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。



# 9月の行事予定

1 火	健康教室（野尻地区館）
2 水	
3 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
4 金	
5 土	
6 日	
7 月	
8 火	健康教室（野尻地区館）
9 水	ゴールデンシュエの日 16：00～17：00（スポーツ公園）
10 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
11 金	小学校参観日 校内相撲大会 PTA講演会
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	健康教室（野尻地区館）
16 水	
17 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
18 金	ものわすれ相談 9：00～12：00（野尻地区館） なんでも相談 13：00～16：00（野尻地区館）
19 土	
20 日	
21 月	秋の全国交通安全運動（30日㈪まで）
22 火	
23 水	
24 木	らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
25 金	中学校桑華祭
26 土	中学校桑華祭
27 日	
28 月	
29 火	障がい者相談 10：00～12：00（野尻地区館） 健康教室（野尻地区館）
30 水	特定健診結果説明会（保健センター）※要予約

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

## 9月まなびましょう

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎  
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL \*\* 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14：00	2、9、16、23、30
英 会 話	②	19：30	2、9、16、23、30
手 話	①	19：00	3
日 本 語	⑦	10：00	26
押 し 花	②	10：00	16
パッチワーク	①	9：30	9、23
レザークラフト	①	9：30	1、15
陶 芸	④	10：00	25、26
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	10：30	18
コール・マルベリー	②	19：30	3、10、17、24
ヒノキ三味線	①	19：00	1、15、29
詩吟大桑	⑥	13：00	1、8、15、29
大正琴糸瀬会	③	13：00	8、22
リフレッシュヨーガ	①	19：00	2、9、16、23
ヨ ガ	②	14：00	12、26
あゆみ整体	①	19：00	14、28
フラダンス〈昼〉	⑤	13：30	7、14、28
フラダンス〈夜〉	③	19：30	1、8、15
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14：00	5、19
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14：00	12、26
池坊仙堂会	③	13：00	1、15
笑 い ヨ ガ	②	13：30	24

会 場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他

※各教室とも随時参加者を募集しています



7月の  
できごと



7月3日 まめっこブルーベリー狩り



7月6日 中学校 地域学習 村長 講和



7月25日 鹿嶋神社例大祭



7月28日 須佐男神社例大祭

村の人口

1,546世帯 (前月比 - 6世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	0	0	0
死亡	1	3	4
転入	2	3	5
転出	4	4	8
総人口 (前月比)	1,746 (- 3)	1,837 (- 4)	3,583 (- 7)

(8月1日現在・住民基本台帳登録人数)

9月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
6日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
13日(日)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
20日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
21日(月)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008
22日(火)	大脇医院 (上松町)	52-2023
27日(日)	木曾ひよし診療所(木曾町日義)	26-2001

木曾病院 (木曾町福島)	TEL 0264-22-2703
坂下診療所 (中津川市坂下)	TEL 0573-75-3118
中津川市民病院 (中津川市)	TEL 0573-66-1251

表紙によせて

7月25日に須原地区の鹿嶋神社で例大祭が行われました。  
例年はおみこしや長持ち行列などが出て盛大に行われますが、新型コロナウイルスの影響で規模を縮小し行われました。  
今年は町内剣士による神前日本剣道形が奉納されました。神前日本剣道形は、祭神タケミカヅチノミコトが剣の神様として有名であることから、邪気払いの意味を込めて奉納したものです。見学者は、剣士たちから伝わる緊張感や迫力、洗練された技に見入っていました。